

平成 30 年度第 1 回岩手県子ども・子育て会議 議事録

日時：平成 31 年 2 月 7 日(木)14：00～

場所：岩手教育会館ホールA

1 開会

○中村少子化・子育て支援担当課長

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、子ども子育て支援課少子化・子育て支援担当課長の中村と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から平成30年度第1回岩手県子ども・子育て会議を開会いたします。

はじめに、本日ご出席いただいている委員の皆様、委員総数25名のうち急遽平塚委員は欠席ということですので、2名の委員の代理出席を含めまして17名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の会議では、次第にありますとおり「いわて子どもプラン」の進捗状況等について事務局から説明し、皆様からご意見をいただく予定としております。

なお、本日の会議は公開となっておりますのでご了承をお願いいたします。

開会にあたりまして、八重樫保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○八重樫保健福祉部長

県の保健福祉部長の八重樫でございます。委員の皆様にはお忙しい中、岩手県子ども・子育て会議にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろより、本県の子ども子育て支援の推進についても格別のご理解、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

国においては、ニッポン一億総活躍プランを閣議決定し、「希望出生率1.8」の実現に向けた取組として、保育人材確保のための総合的な対策や、若者や、子育て世帯への支援などに取り組むこととしており、また、一昨年の12月に閣議決定された、新しい経済政策パッケージにおいても、一億総活躍社会をつくりあげる鍵となる人づくり革命として、幼児教育、保育の無償化、待機児童の解消等に取り組むこととしております。

こうした中、本県では「いわての子どもを健やかに育む条例」や同条例の基本計画である「いわて子どもプラン」に基づき、子育てに優しい環境づくりや子どもの健全育成など、子ども子育て支援施策の着実な実施に努めてきたところであります。

また、現在、策定を進めております、県の次期総合計画であります「いわて県民計画（2019～2028）」においても、「家族・子育て」を重点的・優先的に取り組むべき政策分野の一つと位置付け、県民一人ひとりがお互いに支えながら幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めることとしております。

本日の会議では、この「いわて子どもプラン」の進捗状況をはじめとして、子ども子育て支援に関する事業別計画である岩手県子ども子育て支援事業支援計画や、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画、いわての子どもの貧困対策推進計画の進捗状況等について報告し、ご意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれの分野、お立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○中村少子化・子育て支援担当課長

本日のご出席者ですけれども、お手元の出席者名簿に記載しておりますので、全員のご紹介につきましては、省略をさせていただきたいと思えます。

今年度、新たにご就任された委員の方のみご紹介申し上げます。

宮古市 こども課長 伊藤貢様でございます。

また、本日はご欠席ではございますけれども、岩手県 PTA 連合会の関副会長様、岩手県中学校長会の佐藤常任理事様にも委員にご就任いただいておりますので、ご紹介いたします。

また、事務局及び関係室課に関しては、名簿裏側に記載をさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

3 議題(1)「いわて子どもプランの」進捗状況について

(2)平成 31 年度の「いわて子どもプラン」関連予算(案)について

○中村少子化・子育て支援担当課長

続きまして、3 の議題に入らせていただきます。

岩手県子ども、子育て会議条例の第 3 条第 2 項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行を遠山会長をお願いいたします。

○遠山宜哉会長

遠山でございます。それでは次第に従い進めてまいります。

積極的に発言をよろしくをお願いいたします。

それでは議題の 1 「いわて子どもプラン」の進捗状況についてと、2 の平成 31 年度の「いわて子どもプラン」関連予算、含めて続けてご説明をよろしくをお願いいたします。

○菅原主査

子ども子育て支援課で、少子化対策担当をしております菅原と申します。私からは、「いわて子どもプラン」の進捗状況と、関連といたしまして平成 31 年度のいわて子どもプラン関連予算案についてご説明いたします。

はじめに、今回、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、資料の中身に入ります前に、「いわて子どもプラン」について簡単にご説明いたします。

「次世代育成支援対策推進法」という法律、略して「次世代法」と申しますが、次世代法の中で、県は急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化に鑑みまして、5 年を一期として、「地域における子育て支援」、「子どもの健全育成に資する教育環境の整備」など、次世代の育成支援に関する対策を内容としまして、県の行動計画を策定することができる旨規定してございます。

この法律の規定を受けまして、岩手県では、平成 13 年に県行動計画として、「いわて子どもプラン」を策定し、以降 5 年ごとに改定を行ってございまして、現いわて子どもプランは、平成 27 年 4 月から来年度 2020 年の 3 月までの計画となっております。

それでは資料の方に入らせていただきます。

資料1をご覧ください。資料1は、「いわて子どもプラン」に掲げる施策の進捗状況についてお示ししたものでございます。

1番の「施策の実施状況の公表」であります。平成27年4月に施行いたしました「いわての子どもを健やかに育む条例」では、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表することとしてございます。

また、この条例に基づく基本計画であります「いわて子どもプラン」の進捗状況は、主な指標項目について、毎年度評価することとしてございます。

中ほどに、この条例の規定とプランの本文を掲載してございますが、こういった規定などに基づきまして、本日の会議では、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目の平成29年度における評価結果でありますとか、子ども・子育て支援施策の実施状況についてご報告するものでございます。

また、資料1には記載はございませんが、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」という計画がございますが、こちらの計画につきましても、施策の実施状況について、毎年度、点検、評価をいたしまして、その結果を公表することとしているほか、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」につきましても、その取組状況の評価することとしてございます。

続きまして、裏面をご覧ください。併せまして、本日お配りしているA3の資料2もご願います。資料2は、「いわて子どもプラン」の指標として設定している28指標を一覧にしたものでございます。

これらの指標につきましては、県の総合計画であります「いわて県民計画」の第3期アクションプランに掲げる指標のうち、子ども・子育て支援施策に関連するものの中から設定しているところでございます。

資料1の2ページにお戻りいただきまして、中段の囲みをご覧ください。

「いわて県民計画」では、県が取り組むべき「七つの政策」を掲げておりまして、このうち、子ども・子育て支援施策の指標は、Ⅲの「医療・子育て・福祉」の政策の中から14指標を設定しているほか、その他の政策項目からも14指標を設定しているところでございます。

下のところ、指標の達成度につきましては、平成29年度の目標値に対する実績値の進捗状況に応じて判定することとしておりまして、たとえば進捗状況が目標値に対しまして100%以上であればA、判定60%未満であればD判定といったように、A判定からB、C、Dと4段階で評価することとしております。

では、29年度の指標の達成度がどうであったか、再度資料2の方をご覧ください。

資料2は、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標と、平成29年度の実績値、達成度等をまとめたものでございます。これらの指標は、「いわて子どもプラン」のほか、「子ども・子育て支援事業支援計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」に定める事項の評価にも使用しているところでございます。

資料2の表の上段の中央に、「子どもプラン関連箇所」、「支援計画関連箇所」、「ひとり親計画関連箇所」の記載がございますが、これらは、この表の各指標が、それぞれの計画に定める項目のうち、どの項目の評価に使用しているかをお示ししているものでございます。

資料2の個別の指標についてでございますが、時間の都合上、1ページ目の主な項目と、

指標の達成度がBとなっていた項目、29年度は2つございますが、こちらについて説明させていただきます。

まず、項番2の「結婚サポートセンターの会員成婚数」についてであります。平成29年度の目標30組に対し、実績は25組となっており、達成度はBとなっております。

今後の取組方向といたしましては、いきいき岩手結婚サポートセンター、通称「i-サポ」につきまして、現在4年目を迎えておりますが、盛岡市、宮古市、奥州市に設置しております3センターに加えまして、久慈市、二戸市、釜石市では月1回スタッフが出張して登録サービスなどを行う「おでかけi-サポ」にも取り組んでおり、さらには来年度は一関市でも出張サービスを開始する予定としており、引き続き結婚支援に取り組んでいくこととしております。

なお、このi-サポにつきましては、本年の1月末現在で、会員登録が1,967人、成婚数は延べ52組となっているところでございます。

次に、項番4の「不妊治療に係る治療費の延べ助成件数」についてであります。平成29年度の目標614件に対し、実績は573件となっており、達成度はDとなっております。理由といたしましては国の制度改正によりまして、平成28年4月から妻の年齢が43歳以降の夫婦は、こちらの助成の対象外となったことの影響が引き続いていると考えられるところでございます。

資料2の3ページ、今回達成度がDとなった2つの指標につきまして、目標値、実績値、達成度の推移をお示ししておりますが、こちらの助成件数につきましては27年度から件数が大幅に減少しているのがわかるかと思えます。

今後の方向といたしましては、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き不妊治療費の助成を行うとともに、県の広報や市民公開講座の機会などを通じまして、制度の周知などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、項番7の「保育を必要とする子どもに係る利用定員」についてであります。平成29年度の目標値31,138人に対し、実績値は30,716人となっており、達成度はBとなっております。

続きまして、項番8「保育所における処遇改善実施率」についてであります。目標値98.0%に対し、実績値は100.0%となっており、達成度はAとなっております。

項番9の「放課後児童クラブの設置数」についてであります。目標値321箇所に対しまして、実績は342箇所となっており、達成度はAとなっているところでございます。

以上、項番7から9までの今後の取組方向といたしましては、「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づきまして、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、放課後児童クラブの充実などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保等に取り組んでいくこととしております。

続きまして、項番10の「ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用による就職者数」についてであります。目標値40人に対しまして、実績値は39人となっており、達成度はBとなっております。

今後の取組方向としましては、将来にわたり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができ

るよう、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づきまして、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備などに引き続き努めてまいります。

続きまして、項番 12 の「いわて子育てにやさしい企業認証数」についてであります。県では、次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、育児・介護休業法の規定を上回る育児休業制度等を設けるなど、仕事と子育ての両立支援に取り組んでおられる企業等を対象といたしまして、県独自の認証制度を行っているものでございます。平成 29 度は、目標値 60 社に対しまして、実績値は 65 社となっており、達成度は A となっているところでございます。

今後の取組方向としましては、女性活躍促進でありますとか、働き改革の取組と連携を取りつつ、認証取得に優遇措置の拡大を図るなど、引き続き子育てにやさしい職場環境づくりに向けた取組を推進していきたいと考えております。

続きまして 2 ページをご覧ください。こちらは、他の政策項目に係る指標となっております。達成度が D となった指標についてご紹介したいと思います。

項番 22 の「男女いずれか一方の委員の数が委員総数の 40% 未満にならない審議会等の割合」、男女の均等の考え方でございますが、こちらの目標値 70.1% に対し実績値 62.7% となっており達成度は D となっております。

理由といたしましては、一部の審議会で女性登用が進むなど改善が見られますものの、委員の選任分野の専門人材の女性が少ないなどの理由によりまして、達成度が D となっているところでございます。

3 ページの、先ほどもご覧いただいた年度ごとの推移で見ますと、こちらの指標に関しましては平成 27 年度に、いったん落ち込みまして、その後は上昇を続けているものの目標値には達していないというような状況となっております。

今後の取組方向としましては、委員の改選期前に関係部局を通じまして、目標達成を促すため委員を推薦、輩出等していただく団体や業界に対しましても男女共同参画の推進について協力を要請していくこととしております。以上が指標の説明となります。

続きまして、資料 2 の 4 ページをご覧ください。

4 ページに記載しております取組は、「いわて子どもプラン」の指標としては設定していませんが、子どもや子育て家庭を支援する観点から、指標と併せまして推進している取組でありまして、参考までに情報提供するものでございます。

一つ目の「妊産婦に対する支援」についてであります。現状・課題といたしまして、安全・安心な出産環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る必要がございます。

今後の取組方向としましては、妊産婦への相談支援や、産前・産後サポートなどを実施する市町村の「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るほか、相談支援に従事する市町村保健師等の資質の向上に努めてまいります。

二つ目の「児童虐待への対応」についてであります。現状・課題といたしまして、本県の児童虐待相談対応件数は平成 29 年度に過去最多となっておりますことから、関係機関の緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要となっております。

今後の取組方向としましては、平成 28 年 3 月に改定いたしました県の「児童虐待防止アクションプラン」に基づきまして、取組を着実に推進するとともに、市町村の対応力の向上や、

児童相談所の体制強化等に努めていくこととしております。

三つ目の「被災地の子どもの健全育成の支援」についてであります。現状・課題といたしまして、「いわてこどもケアセンター」の受診件数が増加しており、震災後一定期間の経過後にストレス症状を訴え始めた子どももおりますことから、被災孤児・遺児の健全育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要があります。

今後の取組方向としましては、「いわてこどもケアセンター」を継続して設置するなどにより、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組んでまいります。

また、被災孤児・遺児に対しましては、児童相談所等による訪問活動を行なうこととしております。

最後に四つ目の「子どもの貧困対策の推進」についてであります。現状・課題といたしまして、子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策への取組を促進する必要があります。

今後の取組方向としまして「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づきまして、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」、「被災児童等に対する支援」ということで、これらの5つの支援に努めてまいります。

また、今年度実施いたしました、こどもの生活実態調査の結果を踏まえまして、来年度の計画等の見直しを行うこととしております。

なお、資料3についてでございますが、それぞれ「いわて子どもプラン」に定める項目毎に、平成29年度の実施状況を取りまとめたものでございますが、時間の都合もございますので、個々の項目の説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、資料4をご覧ください。資料4は、平成31年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）といたしまして、来年度の県の予算案につきまして概要の一部を抜粋したものでございます。昨年度はこちらの資料につきましては保健福祉部関係の予算案のみを資料に掲載しておりましたが、今回は他の予算案についても掲載しております。

こちら時間の関係上、この中から「新規」の予算事業のみ説明させていただきます。

はじめに、3ページの19番の「いわての子育て相談支援事業費」でございますが、こちらは安心して子育てができる環境を整備するためにSNSを活用いたしまして、こちらは「LINE」の方を想定してございますが、「LINE」を活用した子育て支援についてニーズの把握などを行うために、実証実験的に「LINE」を活用した相談を実施することとしているものでございます。

続きまして26番「いわての妊産婦包括支援促進事業費」でございますが、こちらは市町村が設置をする、妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行うワンストップの拠点であります子育て世代包括支援センターについて、センターの設置を促進するために、センターの職員、保健師さんでありますとか助産師さんが、妊婦さんを訪問する際、こちらの経費の一部に対して補助することとしているものでございます。

ページをめくっていただきまして、4ページ、28番の「子ども・子育て支援事業費」でございますが、こちらは幼児教育、保育の無償化を円滑に実施するために市町村が行う、システム改修でありますとか、新たに発生する認可外保育施設の利用者の保育認定に要する経費

に対しまして助成を行うこととしてございます。

続きまして、31番の「保育士確保・保育所等受入促進モデル事業費」ですが、年度途中からの保育のニーズに対応するため、年度の当初から保育士を採用し予め加配する保育施設に対し、施設型給付費の支給が行われない期間の保育士雇上げ経費の一部を補助することとしております。

次に5ページにまいりまして、43番の「児童相談所整備事業費」でございますが、こちらは老朽化及び狭隘化が著しい宮古児童相談所の新築整備のための、基本設計・詳細設計を行うこととしております。

7ページ以降が今回新たにお付けいたしました、保健福祉部以外の部局の予算案になってございますが、8ページの7番の、子ども・子育て支援交付金でございますが、幼児教育の無償化を図るために交付金を交付することとしてございます。

長くなってしまいましたが、以上で説明を終わります。

○遠山宜哉会長

はい、資料1から4を元にご説明いただきましたが、委員の皆様からご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

○佐藤委員

連合岩手の佐藤でございます。大変お世話になっております。ありがとうございます。

先程の資料ナンバー2の参考2の方に、児童虐待についてご報告、ご説明がございましたのでこの際ご質問させていただきたいと思っております。今、連日、朝昼晩と報道番組を見てますと、千葉県での事件が報道されておまして、私もつたない児童相談の対応をさせていただいた経験からしますと、ああいうお父さん、お母さん、岩手県でもいたよなというのが実際のところの感想でございまして、これだけステップファミリーも多くなって連れ子さん同士の再婚ということになりまして、それでお母さんの方の連れ子さんが新しい嫁ぎ先のお家に馴染まない、お父さんに馴染まないということで、しつけとしてお父さんが折檻をするというようなケースが、私も対応させていただいたことがございますけれども、件数はどんどん増えていくという話でございまして。警察さんからのDV虐待の通報がどんどんと増えていくところからだと思っておりますので、岩手県でも児童虐待件数が増えていく傾向が続くんだろうと思うんですけども、その中で対応する児童福祉司の数を増やしていただくということで、県の方でご協力いただいて、これまでも増やしてきていただいているところとではございますが、岩手県に限ってではないんですが、増えている分が若い方で対応せざるを得ない。新規採用者を含めまして、その人たちができないわけではないんですけど、もちろん今入ってくる人たちは優秀なので、きちんと対応できるんですけど、しかし、虐待相談は相談ニーズがあって行くわけじゃなくて「何さ来た」というところに介入していかなくてはいけないところなので、若い職員が行っても、「子どもがいない人に何が分かる」とか「結婚してない人に何が分かる」というようなお父さん、お母さんが普通にいらっしゃるので、そういう所に若い人が行って、心理的に苦勞するというのが、他県でもそういう状況ですし、岩手県でもそういう傾向があったかなと思っております。数年前に、若い職員を児童福祉司につけようという時

にですね、人事課さんのお考えでは若い人を入れて育てていって、中堅まで頑張ってもらいましょうというお話もあったように思いますけども、それが2、3年経ちますと、人事課の担当の方も変わって、あまりハードな勤務なので、メンタルになると気の毒なので2年くらいで転勤させようということで、変わってしまってますね。で、また新しい人が来たりしての繰り返しで、なかなか中堅が育たないところが現場の悩みとしてあろうかと思うんですが、その点についてアクションプランに基づいて対応力の向上、増員などに努めますというようにございましたが、なにか児童福祉司の育成といいますか、長期的な育成方法について、県として、あるいは保健福祉部として、あるいは人事サイドとしてお有りなのかどうかご質問させていただきます。

○駒木子ども家庭担当課長

はい。児童虐待を担当しております、子ども家庭担当課長をしております駒木と申します。よろしくお願いたします。

ただいまご質問ありました件につきましてですけれども、まず児童福祉司の増員につきましては、先ほど佐藤委員からもご案内がありましたとおり、昨日、知事が公表いたしました、中央児相であるところの福祉総合相談センターに児童福祉司が3名、それから一関児童相談所に2名、来年度増員という報道がされております。

それから、増員した職員の能力の向上につきましては、平成28年の児童福祉法改正に伴いまして、児童福祉司に任用するときには任用前研修、任用した後に任用後研修を行うということが法令で定められておりまして、平成29年度からそういった研修を行ない、職員の育成に努めているところということでございます。

佐藤委員からお話もありましたとおり、新採用職員が現場に配置されるということも承知はしておりますが、たとえば来年度に向けてですけれども、福祉総合相談センターで児童相談課を2課に分けるといような体制の強化を図りまして、スーパーバイズが充分できるような体制を整えているところでございますので、そのような体制の強化を務めながら職員の育成に努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○遠山宜哉会長

はい。よろしいですか。

ではそのような体制をとっていますということです。他にございますでしょうか。

○藤本委員

保育施設協議会の藤本でございます。いつもお世話様です。

この間、無認可保育所で一月に福島なんですけれども、午睡中の幼児の死亡事故があったんです。幸い、岩手県では無認可保育所でもそういったことはありませんけれども、どうか県の方で私たち認可保育所もそうですけれども、そういったことがあったことを周知していただいて、更なるご指導をお願いしたいところであります。これは質問ではありません。

それから、10月に消費税が上がると思うんですけれども、その時に3歳以上の子ども達が無償化ということになるんですけれども、まだ岩手県、無償化になるのはいいんですけども、

待機児童になっている親御さんというのは、子どもは入れれない、無償化の恩恵はあずかれない、それから無償化の時も、どうやら5千円前後の給食費を個人で徴収するらしいんですけども、その辺の説明を、きっちり行政の方やって頂かないと、私たち保育所のところで、タダになると思って安心してきたら5千円取られるんだけどどうということ、と言われ叱られることは、県とか、町の役場とかそういうところで止めていただけるような説明と周知をお願いしたいところでございます。

待機児童は、例えば私のお膝元の雫石町は、園舎はあるんです。待機児童が何十人いるから広げればお金を出すよと言われるんですけど、何がないかという保育士がいないんです。保育士がいないから園所が広いにもかかわらず、定員割れのような形でしか子どもさんを預かれない。指標のところに保育を必要とする子どもに係る利用定員ということで、きちんとやって下さってる、これからもやるということが書いてありますけれども、何とか保育士の処遇改善ができるようにですねお願いしたいなと思うんです。盛岡市では、住居費を少し出すとかやっているようなんですが、待機児童が岩手県にいる親御さんが一人でもいるのならば、それが盛岡市であるとか、沿岸であろうが、過疎地であろうが、子どもがいる、保育園に入れたい、親が仕事したいというのあれば、全部その子どもたちを岩手県、各市町村が、うちに来い、うちで子どものことを預かってあげるよと。なんでこんなに少子化が進んでるのに、待機児童がどんどん増えていくんだらうと、両親とも稼ぎのこともあるやもしれませんが、無償化よりも、待機児童をなくしてからしてほしいなと思うんですけども、そういった処遇改善のようなこととかも視野に入れた形で今後もよろしくお願いしたいと思います。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。何点かございましたけれども、無償化の恩恵を受けられるなどのお話でしたけれども説明をお願いいたします。

○藤本委員

いいです。

○遠山宜哉会長

よろしいですか。

では他にございませんか。はい、どうぞ。

○両川委員

子どもプランはすごく項目が多くてそれぞれに対していろんな施策を作っていくと思うんですけども、この子どもプランのビジョンが見えてこないんですけども。5年10年先の子どもたちをどのように育ててほしいのか、育てていくのかというビジョンがちょっと見えない。課題に対しての対処に対してのことをやっているってということなんですけれども、やっぱり課題が出て対処するっていうのが必要だと思うし、実際やらなきゃいけないんですけども、実は子育て支援をしてたりするとやっぱり根本的なところの、これからの育成を見ての予防的なこととか、そういった施策も子どもプランの中にもつけておかないと、ただこ

うなったからこうしますよというだけでは、前の時とあまり変わらない。第4次産業革命がやってくるという時代に、やっぱり前のものと大して変わらないという状況でいいのかどうかというのが私は感じたことでした。少なくとも、岩手県が考えている子どもに対するビジョンというような、ただプランというだけではない、副題のようなものを付けていただくのはどうかなと思うことと、先ほど言いましたような対処療法だけではなく根底にある予防的なところも見れるようなプランだといいなと感じました。

○遠山宜哉会長

ありがとうございました。他に何か特別ここが気になるというところとかございませんか。予防的なプラン、予防的な施策など。

○両川委員

細かく言っていくと、きりがなくなると思いますけれども、例えば結婚サポートにしても、それから実際結婚したいけど結婚できない人もいっぱいいると。ところが、それをよく聞いてみると、仕事はしていく、若い女性達なんかは。仕事はしていく、学生達は。だけど、家庭を持ったりとか、子育てをすることがすごく不安なんだと。それは、追体験がないということがやっぱり原因だったりする。周り近所で、子育てしている状況を見ていないとか、そういったことがとても影響しているのではないかと。ぜひ、企業インターンシップがあるように、子育てインターンシップをぜひやっていただいて、現場のお母さんたちの声だとか実際を見ながら、ここ何年間か数は少ないんですけどもやってみますと、若い女性達、男性もそうですけれども、お母さんにとっては優しい、大変そうだけれども、そういうお母さんになりたいという感想を述べる学生さん達も多いので、そういった追体験を増やすことがすごく大事だと思うので、結婚させたからどうこのじゃなく、その前の準備がとても大事だと思っています。これは一例なんですけれども。

○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。事務局の方から何かコメントはございませんか。お願いします。

○門脇総括課長

子ども子育て支援課総括課長の門脇でございます。大変貴重な意見ありがとうございます。ただ今、両川委員さんの方から、いわて子どもプランのビジョンが見えないというお話でございました。うちで子どもプラン作らせていただきます時には、大きな項目として4つ掲げておまして、それぞれの項目について具体的な施策を展開させていただいてるところでございます。ですが、両川さんからお話がございましたとおり、例えばi-サポ、結婚支援の話もございましたけれども、子ども子育てに関しましては、いわゆる結婚から、妊娠、出産、子育て、そしてまた今、子どもの貧困という大きな問題がありまして、子どもさんが健やかに育ち、また大人になり、家庭を持つというところまで、総合的な取組を図っていかなければならないという考えでございます。ぜひ、両川さんから頂きました意見を参考にさせてい

ただきまして、来年度は子どもプランの見直しの時期を迎えるところでございます。そういった点を含めまして取り組ませていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠山宜哉会長

はい、またプランの方は検討するというところでございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。まだ先もございますので、こちらは進めさせていただきます。

3 議題(3)「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況について

○遠山宜哉会長

次は議題の3番ですね「岩手県子ども・子育て支援事業支援事業計画」の進捗状況につきまして資料5をもとにご説明をお願いいたします

○高木主査

子ども子育て支援課の高木と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から「子ども・子育て支援事業支援計画」の実施状況について説明させていただきます。資料はNo.5をご覧ください。まず、この計画の概要についてからご説明申し上げます。

「子ども・子育て支援事業支援計画」は子ども・子育て支援法の規定等に基づきまして平成27年3月に策定したものでございます。この計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間となっております。県の計画におきましては、「教育・保育の提供体制の確保の内容、定員数」と「認定こども園の設置数」の2つの項目について、数値目標を定めてございます。そのほか、毎年度、施策の実施状況について点検、評価、そして結果を公表するということになってございます。

なお、昨年度でございますが、ちょうど計画期間の中間年に当たりまして、国の通知に基づいて、平成30年度、31年度の2か年の目標値の見直しを行いました。本日ご説明します平成29年度の実施状況につきましては、27年3月の策定時点の数値との比較ということになっております。

時間の都合がございますので、個々の項目に対する施策の実施状況は、資料3ページ以降に添付しておりますので、そちらの方をご覧くださいと思います。

今日の説明では、先ほど申し上げた2つの数値目標を定めている項目について、実施状況をご説明申し上げます。

それでは、大きな2番の(1)教育・保育の提供体制の確保の内容等の進捗状況についてご覧いただきます。こちらの方は、認定区分ごとの目標値と実績値を記載しております。平成29年度、太枠で囲っている部分でございますが、1号、2号、3号の認定区分を総合計しますと計画値46,054人の計画に対して、45,833人となっており、99.5%の達成状況となっております。その要因は、いわゆる3号認定、0歳から2歳の保育を必要とするお子様の部分の定員がやはりなかなか確保できなかったということになります。先ほどの子どもプランの説明において、保育を必要とする子どもに係る利用定員の達成度がBだったと申し上げました

が、その利用定員というのは、ここで言うと2号認定の保育3歳から5歳と3号認定の0歳から2歳の、この部分を足しあげたところが保育を必要とする子どもに係る利用定員ということで1号を除いたものが子どもプランの方に記載されてございます。

参考まで、30年度につきましても4月1日時点の実績が出ておりますので、それによると全体としては計画値に対しても実績が上回って定員は確保できているんですが、やはり3号認定3歳児未満が定員が600人ほど足りなくなっているという状況でございます。

なお、30年度の下の取り消し線をつけているところが、見直し前の数値で、上の大きな数字が見直し後の数値で、今はその大きな数値が目標値となっております。

表にありますとおり、平成27年度から4年間で、「保育を必要とする子どもに係る利用定員」は、2号と3号あわせまして1,940人分の定員を増やしたところで、特に、課題である3号の定員だけでも、1,400人分を超える拡充を図ってきたところでありますが、平成27年、28年度に、幼稚園等から移行予定だった認定こども園が、後年度にずれ込んだことなどによりまして、目標値まで届かなかった状況でございます。

そして(2)でございますけれども、県の計画で数値目標を定めている2つ目、認定こども園の設置状況についてでございます。平成27年度と28年度は、目標値に対して設置の実績が届かなかったんですけれども、平成29年度は、目標設置数7か所に比べて9か所の実績となりました。さらに平成30年度については、15だったんですが18施設。平成31年4月の時点では、認定こども園14施設移行する予定になっております。計画値9に対して14ということで5年間トータルで見ますと66か所の認定こども園が移行しているということで、こちらの方は目標が達成されているということでございます。

こちらの方が計画値と実績値の状況でございます。2ページ目をお開きいただきますと、先ほど、藤本委員からご指摘ございましたけれども、こういった部分が課題なのか、今後ケアはどうやっていくのかということを記載してございます。

まず、一つ目、課題としては、やはり、待機児童の問題が課題であると考えております。4月1日時点の待機児童数、平成29年度と30年度を比較したものでございますが、33人待機児童数は減っておりまして、平成30年度145人なんですけれども、まだ発生している状況でございます。そして、年齢別に見ますとやはり必要な保育士が、多くの保育士が必要となる、0から2歳児が待機児童の約94%占めていると。145人のうち94%が0～2歳児という状況になっております。国では、2020年度末までに待機児童をゼロにしていくということで計画を進めておりますので、県としても、県民計画において、待機児童数を目標に掲げ、2021年4月の解消を目指して取り組むこととしております。

なお、放課後児童クラブですがこちらの方も待機児童がやはり出ております。保育所、それから小学校に入った後の放課後の居場所ということで放課後児童クラブございますが、平成30年4月時点で12人発生しておりますので、こちらの方も解消に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

今後の対応といたしまして、3つ掲げておりますが、まず一つ目でございますけれども、受け皿、ハード面の部分の拡充をやっていきますということでございます。今年度、保育所や認定こども園の整備を17か所、来年度は当初予算ベースですけれども25か所ということで受け入れの定員数も、これは保育を必要とする子どもの定員数でございますけれども、今

年度 300 人ほど、来年度は 730 人ほど増やして受け入れ枠の拡大を図っていきますし、また待機児童が出ている放課後児童クラブにつきましても、今年度は 9 か所 210 人の受け皿を拡充する、来年度は 15 か所で 226 人の増を考えております。

昨年度から保育所の皆さま、市町村の皆さまと意見交換を行って行く中で、受け皿の部分よりも、やはり保育人材の確保という課題の方が、こちらの対応の方をぜひお願いしたいという声が寄せられております。県としては、これまでも保育士、保育所支援センターによるマッチング支援、こちらの方は昨年度からコーディネーターを 1 人増やしまして 2 名体制としてマッチング支援を強化しておりますし、また、勤務保育士の負担軽減・離職防止ということで、保育補助者、支援者の人件費の補助などの事業を実施していく。さらに、放課後の児童支援員も認定資格研修を行っております。来年度も、県内 4 か所で支援員を研修を実施して養成していく予定としておりますし、先ほどの新規事業でご説明申し上げました、保育士確保・保育所等受入促進モデル事業を実施しまして、施設型給付費が支給される前の期間から保育士を確保する保育所等へ、その保育士さんの人件費を補助する事業を実施していく予定でございます。これらによって、人材の確保を進めていきたいと思っております。

受け皿の確保、人材の確保とともに、質の確保という部分も重要な課題を認識しております。保育士のキャリアアップ研修を、今年度から実施しておりますけれども、こちらの研修を来年度も引き続き実施し、保育士の処遇改善を図っていきたく思いますし、放課後児童支援員もキャリアアップがございますので、資質向上の研修を併せて実施し、量的拡充、質の向上に努めて参りたいと考えております。

最後に 2 点ほど、資料にはございませんが、委員からもご意見ありましたが、今年の 10 月から、3 歳以上の全ての子ども、0 歳から 2 歳の住民税非課税世帯のお子様、幼児教育・保育の無償化の対象になりますということでございます。県では、当初予算に必要な経費は予算計上して対応しておりますが、先ほど委員のご意見にもありましておとり円滑な制度の対応のためには、会議等で丁寧に説明をしていかなければならないと思っておりますので、そういった対応はやっていきたいと考えております。

もう 1 点ですが、後ほど、「その他」でご説明申し上げますが、5 年計画ということで、来年度が計画期間の最終年でございます。来年度のうちに、次期の 5 年間の計画を策定することとしてございます。計画部会の委員の皆様には、来年度、お集まりいただき、ご意見をいただく機会が多くなるかと思っておりますが、よろしくようお願い申し上げます。私の方から説明は以上でございます。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。子ども子育て支援事業支援計画の進捗状況ということでございますが、委員の皆様から、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○橋本委員

私、放課後児童支援員を普段している橋本と申します。

資料の 2 ページのところ、放課後児童クラブの待機児童の状況ということで説明があったんですけども、この人数とか発生市町村数については、市町村から県に上がった数字

の累計、足し算だとは思いますが、実際、私たち現場の中に行くと、やっぱり保育園とか認定こども園に申し込みをしている方が待機児童ということでカウントされているんですけども、放課後児童クラブについては、もう入れないと見込んで4年生以上くらいになったら、クラブの中で1年生を入れるために、じゃあうちは来年度からは申し込みを辞めようかなという保護者がいるという、そういう感じで辞めざるを得ない状況をお互い協力しながら作って行って、小さい子だとか、負担を分担したりとかするので、本当の実数のところは見えてないなという風を感じるということです。なので、委員の皆さんがこういう風に、ああちょっとどんどん待機児童が少なくなっている、保育園、保育所に比べたらという風に思っているかもしれないなと思ったので発言させていただきました。

あと、支援員の資質向上の研修や認定資格研修を行って、放課後児童支援員の方の資格を持った方が学童クラブで働いている状況なんですけれども、保育士の数が足りない足りないと言うところをよく聞くんですが学童保育の方でも資格を持った方が足りてないという状況は変わりなくてですね、せっかく若い頃にちゃんと専門知識を持った方に育てられてきた方たちを放課後見ていく中で、まあ何十年前は近所のお母さんが子守をしていればいい感覚で、数人のお子さんを見ていればいいんだよ、見ててくれればいいからという感じであったところなんですけれども、今はそういうのではなく、ちゃんと見る側の私たちも学んで子ども達を見ていかないといけないという状況になっているんですが、なかなか資格を取っても次の年には辞めてしまって、また新しい人を募集して、また資格をとっていただいと、継続しないところもあって、なかなか長く続けている方もいれば、すぐ違う所へ行くという方もいて定着が難しいような状況になっておまして、今、国の方でも方針が変わりまして、別に資格ある人じゃなくてもいいんじゃないかとか、複数じゃなくてもいいんじゃないかという風になってしましまして、それはいけないなということで私たちの協議会の方でも運動を進めているんですけども、やっぱり保護者の方が安心して預けられる環境ではないといけないと思っているので、そこについては国が何と言おうと岩手の子どもたちは安全な環境で見守ってきたい、やっ行って行ければと思っておりましたので、ぜひ皆さんの方にお知らせさせて頂いてご協力していただきたいなという風に思いました。以上です。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。2つございました。一つはまず手をあげるのを自粛してしまうということですね、あと不足分が数字として見えてこないのではないかとということ、もう一つは資格を持っている方が定着されないということですけども、事務局の方から願います。

○高木主査

はい、ありがとうございます。二つ委員からご意見等頂きました。

まず、一点目の方につきましては、やはり適正規模、40人が放課後児童クラブ、1支援単位ごとの適正規模ということがございまして、登録児童が多いクラブも、それ以上のクラブもあります。県としては、大規模クラブを分割とかして、適正規模化を図りながらですね、その受け皿ということで取組を進めてまいりたいと思っております。今、1支援単位40人が

規模なんですけど、放課後児童員をそのうち2人おいて頂きたいということが基準となっております。そしてそれは、国の省令基準で定まっております、その省令基準に向けて実際の市町村が条例によってさらに配置の基準を定めているというのが放課後児童クラブでございますが、県といたしましては、今までどおり必要な人数を確保できる、放課後児童支援員を確保できるように県内4か所で認定資格研修を来年度もやってまいりますし、また同規模で資質の向上研修をするということをやりながら、放課後児童支援員のキャリアアップの処遇改善などをですね、必要な予算を確保しますので、そういった形で支援の定着を図っていきたいという風に考えております。

○遠山宜哉会長

はい、それでは他に皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○藤本委員

もう何回もお願いしていることなんですけれども、キャリアアップ研修のことなんですけれども、確認をさせていただきたいということで、あの保育士は副主任保育士という形で、今、園長、主任しかいないんです、そこに副主任保育士という形をとって、この人は4万円の処遇改善をしましょうと、5年の間にキャリアアップ研修を15時間を4コマ、60時間勉強しなさい。それから、保育士は月5千円アップするんだということで、この人達は15時間の勉強しなさいということなんですけれども、全国で見るとですね、例えば北海道はDVDもOKで実際にやっているんですけれども、岩手も15時間という研修に行くとするとならね、7時間とか8時間とか研修すると結構早い時間にキャリアアップ研修に行かなくてはいけない、そして夕方暗くなるまで研修会をしなければならない。そうすると、沿岸から来る人達は一泊しなければならない、もしかすると後泊しなければならないとか、北海道は稚内とかであると前泊して研修を受けて後泊して帰るということということでDVDがOKになっているんですけれども、北海道でもOKなら岩手でもOKにしてほしい。それから、研究大会でキャリアアップ研修。このコマは対象になる。これって岩手県で認めてほしいよねと。例えば、関西の兵庫では全国大会で認めたけれども、全国的にはちょっとと足止めしているんですけれども。兵庫県でも認めたのであれば、岩手県もOKとしてほしいということですね。それと、秋田では5年経ったから、3年経ったからとか、過去に受けた研修、これはキャリアアップ研修に該当するよね。これもOKと認めているから、岩手もぜひ認めてほしいということで。全国で認めて、例えば鳥取でOKで岩手はダメとか、北海道はDVDがOKなのに、岩手はダメということとではなくですね、他県のところをぜひ見ていただいてOKにした理由が何なのかを見極めていただいて、岩手県は何でもOKの形をぜひしてほしいというお願いの確認を言わせていただきました。回答はいりません。

3 議題(4) 「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について

○遠山宜哉会長

では、回答はらないとのことでしたので、ぜひやってくれということでございます。他

にございませんでしょうか。はい、それでは先に進めます。

議題の4番「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について、資料をもとにご説明いただきます。お願いします。

○駒木子ども家庭担当課長

子ども家庭担当課長をしております、駒木でございます。ご説明をさせていただきます。早速ですが、お手元にお配りしております冊子のプランのですね106ページをお開き願いたいと思います。

こちらに、岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の基本的事項といったものが記載されております。2の計画の目的の2段落目からですけれども、県民の希望や努力に対し、「子どもの健やかな成長の支援」と「自立を支援するきめ細やかな福祉サービス等の展開」を基本理念とし、今後さらに効果的な支援策を総合的に推進することにより、将来にわたってひとり親家庭等が安心して暮らすことができる社会づくりを目指します。ということで目標、目的を示しているところでございまして、3の根拠や位置付けにあります通り、この計画につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉第12条に基づいて結果を策定したということになっております。さらに、5の計画策定対策体制と経過にございまして、前回策定した際には、こちらの子ども子育て会議において計画案の協議をさせていただきますと、子どもプランにぶら下がる格好で計画が策定されているところであります。

資料6に移っていただきまして、計画ではどういったことを目指す姿として掲げているかというところですが、5つの姿を踏まえてございまして、1つ目が相談機能の充実、2つ目が就業支援対策の充実、3つ目が子育て支援・生活環境の整備、4つ目が養育費確保の推進、5つ目が経済的支援の充実そして最後に被災遺児の家庭の支援の充実といった6つの項目を考えているところでございます。

上から順番に行きますと、相談機能の充実については、広域振興協局に配置している母子・父子自立支援員が市町村に出向いて相談対応をする、「ひとり親家庭出張個別相談会」を継続実施するなどして相談機会の充実を図ったということでございまして、昨年度29年度は29市町村、今年度も29市町村において実施したところでございます。

2つ目の就業支援対策の充実につきましては、福祉総合相談センター、盛岡にありますけれども、そこに岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置してございまして、そこに配置しております就業相談員におきまして、相談ですとか、ジョブ提供などを行っているということでございまして、就業支援講習会、主に介護ですとかパソコンの講習会ですけれども、そちらの方を実施したということでございまして、講習会への参加者は昨年度延べ310人、今年度は263人になっておるところでございます。パソコン等の研修が、若干減ってきているということと聞いておりますので、こちらにつきましてメニューの見直し等をしていきたいと考えてございます。

3つ目は子育て支援・生活環境の整備につきましては、一時的な生活援助ですとか子育て支援を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施してございまして、平成29年度は8回、今年度は20回の見込になってございます。

4つ目の養育費確保の推進につきましては、先ほどご説明いたしました「岩手県ひとり親

家庭等就業・自立支援センター」におきまして養育費相談員を1名配置しておりまして、情報提供、相談対応を行っているほか、弁護士による無料法律相談などを開催して、県内各地で相談支援を行っているということでございまして、29年度は53回86件、今年度は60回90件の見込みとなっております。

それから、5番目、経済的支援の充実でございますが、こちらについては児童扶養手当の適切な支給というところ、それから母子・父子・寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるような情報提供をもらうということで、児童扶養手当につきましては昨年度10,951人に対しまして、今年度の見込みは10,969人となっております。なお、こちらの児童相扶養手当につきましては5ページのNo.27をご覧ください。経済的支援の充実に向けてということで、一番右のところ、30年度実施見込みが記載されておりますけれども、その下のところにゴシックで31年度拡充というところがございます。支給月の変更ということで、年3回から年6回、年金の支給回数並みにするというところで、制度の見直しを行おうということでその対応をしているところでございます。

1枚目に戻って頂きまして、最後の被災児童の支援の充実でございます。こちらにつきましては、「いわての学び希望基金給付金・奨学金」等に係る情報提供、適切な支給ということを行ってございましたけれども、無事、今年度始めに、震災当時、孤児・遺児であった皆さんが小学校に上がったということで子ども・子育て支援課で対応しております、未就学児への給付につきましては終了したところでございます。それから、各振興局等で行っております被災遺児家庭交流会につきましては、昨年度は20回、今年度は9回とありますが、16回に訂正させていただきたいと思っております。若干減っておりますけれども、やはり震災から8年が経過しておりまして、開催の案内をしてもなかなか人が集まらずに開催できない期間があったということでございまして、回数が減ってきていると聞いております。以上で説明を終わらせていただきます。

3 議題(5) 「いわての子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について

○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。29年度と30年度の状況についてご説明いただきました。委員の皆さまからご質問ご意見をお願いします。よろしゅうございますか。

はい、ないようなので次の議題に移ります。5番目「いわての子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について資料の7をもとにご説明お願いいたします。

○駒木子ども家庭担当課長

引き続き、駒木の方からご説明させていただきます。いわての子どもの貧困対策推進計画につきましては、すみません、お手元にみなさんにお配りしておりません。また計画が策定されたのは、28年3月ということでございまして冊子の方にも掲載されておらないというところがございますけれども、こちらの計画を策定する際には、こちらの会議の方にご意見を伺いながら策定したということで、例年、実施内容についてご説明させていただいているところでございます。

この計画につきましては、25年に制定されました子どもの貧困対策推進法に基づきまして、策定しているものでございまして、目標といたしましては、子どもの将来が、その生まれ育った環境に左右されることがないように、また子ども達が自分の将来に希望が持てる社会の実現を目指すというところがその目標となっておりまして、国の大綱に則りましてですね、本県では資料No.7に掲げております10の指標を掲げて計画の推進を図っているところでございます。

1番上から説明いたしますと、まず一つ目がスクールソーシャルワーカーの配置人員数というところでございまして、こちらにつきましては、重点施策、教育の支援というところに関連するところでございますけれども、31年度の目標17に対しまして29年度の実績が19人となっております。目標を達成しておるということでございます。

2つ目の学習支援に関係する指標でございまして、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率ということでございまして、目標90.7%以上に対しまして29年度94.2%ということで、こちら目標を達成しておるところでございます。

3つ目は、生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率ということでございます。こちらにつきましては、目標数値3.8%以下に対しまして、29年度実績値は5.1%となっております。26年度の実績の3.9ポイントよりもさらに悪化しておりまして、どうしても生活保護世帯の子どもの数自体が少ないということもございまして、年によっては大きく数値がはね上がるというような状況でございます。

それから、生活保護世帯の子どもの大学等進学率でございまして、こちらにつきましては31年度目標値は29.1%以上に対しまして29年度実績が31.3%となって目標を達成しておるところでございます。

5つ目、生活困窮世帯等に対する子どもの学習支援事業の参加者数でございまして、こちらにつきましても、31年度目標360人に対しまして、29年度実績値が494人と目標を達成しておるところでございます。

続きまして、(6)就職支援のための高等学校訪問件数でございまして、こちらにつきましては、31年度目標2,500件に対しまして29年度実績が2,503件ということで目標を達成しているところでございます。

7つ目、ひとり親家庭等就業・自立支援センター利用による就職者数でございまして、31年度目標43人に対しまして、39人ということで目標を下回っておりますし、26年度が計画の基準年ですけれどもそれよりも下回っていると、年々低下しているというような状況になっております。こちらにつきましては、ひとり親家庭の就業率自体が高いということもありまして、なかなか就職に結びつく相談というのがないというような状況でもあります。

続きまして、8つ目は母子家庭の母のうち就労収入月額が15万円以上の者の割合というものでございますが、目標値が31.5%に対しまして、こちらにつきましては、5年に1度ですので、ひとり親家庭等実態調査を行っておりまして今年度調査を実施したところでございます。そちらの方の結果が現れますと、31年度の目標が達成したかどうかということが現れるということでございまして、現在のところどうなっているか調査中ということでございます。

9番目が、被災により保護者を亡くした子どもの高等学校等進学率ということで、こちらは発災以降の進学者の累計でございまして、31年度目標99.2%以上に対しまして99.1%とい

うことで目標を下回っているということでございますし、一昨年度の28年度実績よりも下回っているということでございます。こちらにつきましても、母数が少ないということでもありますので数値が大きく変動するということがございます。

最後、10番目、被災により保護者を亡くした子どもの大学等進学率につきましては、31年度目標79.9%以上に対しまして29年度実績が73.1%というところで、こちら目標に達していないという状況でございます。

なお、2枚目以降につきましては、A3の資料でそれぞれ5つの重点施策を抱えておりますけれども、その施策毎に行っている事業についてどういったことをやっているのか、それからそちらの実績はどうなっているのかといったあたりを記載させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。私の方からは以上でございます。

○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。29年度の実施状況についてご説明いただきました。

委員の皆さまから、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

○佐藤委員

何度も申し訳ございません。連合岩手佐藤でございます。

ただ今、課長さんからご説明いただいた件でちょっと教えていただきたい点がございます。

ソーシャルワーカーの配置人数の実績が目標を上回っているということで達成ということになっているんですけども、全体で19人、各教育事務所に二人とかかなというイメージですけども、市町村単独でソーシャルワーカーを入れていただいているところもあるようですが、年間で何十時間とか、例えばスクールソーシャルワーカーの配置の目的としては、学校の先生が家庭の中になかなか入り込む、いろんな家庭事情がある子どもに対してスクールカウンセラーだけでは厳しいので、スクールソーシャルワーカーさんが家庭にも入り込んで親御さんと色々やっていくことと認識していますが、各教育事務所に2人位しかいなくて親御さんと信頼関係を作って、お母さんこれからどうやっていくというような話し合いを、各教育事務所に2人しかいないスクールソーシャルワーカーで十分に出来るかなっていうのは、はなはだ不思議なんですけれども、今、目標が達成されているということですので、ただ実感としてなかなか大変なんだろうなと。特に、スクールソーシャルワーカーさんは、たしか一年更新の、正規の方でなく一年きりで任期が変わる方々だと思いますけれども、引き続き充実に向けて頂ければありがたいというのが一点目。

それから、(5)です、生活困窮対策の学習支援の関係のことでございますが、以前、生活困窮対策が入った頃、郡部といいますか町村部の生活困窮対策は、中心市社協がやってくださってる所が多かったと聞いていたのですが、この間沿岸の方に行きましたら、今は違うよ、と。自分の所の仕事で一杯で町村のことについては県が今はやっています、と。あれ、学習支援はどうなっているんだろう県の方は、ということで聞いてみますと、札幌の業者さんですか、お願いしているとお聞きしたのですが。事実かどうかは分かりませんが、学

習支援の目標は、できた当時、やっぱり中学校卒で社会に出て行くというのは難しいから、なんとか高校に行かせようと、そのために貧困家庭で学習機会がなくて塾に行けなかった子どもたちに勉強させて高校に行かせようというのが目標であり、あと学習機会をとらえて家から出ていない子ども達が地域の人達と交流したり、地域の大学生と交流したり、世の中にはいろんな人たちがいるんだなということでもやる気を起こして、大学生みたいになってみたいということで、子どもたちのやる気をおこさせるのが大きな目標というように聞いていたわけですが、その札幌の業者さんに来ておやりになっているのが事実だとすれば、この効果といいますか、人数が県、市町村含めての数だと思うんですけども、県がおやりになっている学習支援活動の中で、高校進学率何%とかがってなるのは細かい話ですが、実績といいますか、こういう効果があるということがお分かりになれば教えていただきたいと思えます。

○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。二つございました。スクールソーシャルワーカーの件と学習支援の件です。

○森田主査

教育委員会学校調整課の森田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今、お話し頂いたソーシャルスクールワーカーの配置についてでございます。現在、19人ということで目標自体は上回っているということでございますが、このソーシャルワーカーに係る費用でございますが、国からの震災後の特別な措置を頂いてですね予算措置をしているということもございまして、なかなか一朝一夕にぐっと人数をあげるというのは難しいところもございまして、ただ今頂いたご意見も、その通りかと思っております。例えば、今後はですね、本庁組織の中であるとか、総合教育センターにスクールソーシャルワーカーを支援するような窓口を置くとか、そういった取組をしながらスクールソーシャルワーカーがより適切な活動がしやすいような仕組み、体制をとっていくような、検討するなどしてですね、体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。では、学習支援の方をお願いします。

○前川主査

地域福祉課の前川といいます。学習支援の関係だったんですけども、確かにですね各地域でいろいろな業者さん等が入って学習支援事業を実施しておりますが、企画コンペを実施しまして委託先については選定をしております。事業の効果につきましては、全ての実施箇所についてですね、これ位効果があると数値で表すのは難しいんですけども、私が聞いているところでは、やはり学習支援事業に参加したお子さん達、確実に学力が上がって高校進学の方の支援に繋がっているというお話をきいております。あと、今年度から実施している地域もございまして、事業の効果につきましては今後検証していかなければいけないと思

っております。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見ご質問ございませんでしょうか。

○藤本委員

子どもの貧困というと、学校の進学率とか、中退率とかが重要なんですけれども、私、保育に携わる者としてイメージとしては、100人に6人、7人とか貧困家庭があるんだと、何とかしなければならぬんだということをお話ししているところで、生活保護を受けた親御さんというのはすごく楽なんです。ところがですね、生活するためにどうしても車が必要だから生活保護は受けたくない、汲々としている人なんかもいるんです。それから、結婚を反対されて実家に頼れないという人もいます。夫婦で、DVがあつて旦那が生活費を入れてくれないという家も。お母さんは、給料日の一週間位前になると自分はお腹すかせてご飯食べられなくて、子どもにだけはちゃんとしたご飯を食べさせているというお母さんもいるんですけれども。ぜひ、そういう風な人たちのことを救ってあげるような、マッチングフォーラムというのがあったんですけれども、地域社会を救うことが大切だ、子どもの貧困って何、自分たちで出来ることは、ということなんかも、県単位で、市町村単位でぜひやってほしいなと思うんです。それから、フードバンクなんかもよくあるんですけれども、これって何だっけ知らない人たちも多いですね。それから、都市部のところに行くとフードバンクっていうのがあるんですけれども、もっと広く県内のどこにでもあつて、子どもたちにおやつを食べさせてあげたりとか、月末の時にお母さんが塩おにぎりを食べている、子ども達におかずを一品でもつけようと頑張っていることのないように、ぜひ、岩手県にはこういう所があるんだ、子ども食堂っていうのが段々と今、騒いできていますけれども、施設とか設備とか早急に作っていただいて、県内にいる子どもさんが、親御さんが収入がなかったりDVで苦しんだりしているんだけれども、子どもには全く関係ないことなだから、子どもにもきちっとした広い形でやってほしいなと、ふと思ってまた言ってしまいました。

3 議題(6)いわて女性の活躍促進推進連携会議子育て会議子育て支援部会の取組について

○遠山宜哉会長

はい、ありがとうございます。それでは時間が押してまいりましたので、先へ進みます。議題の6番いわて女性の活躍促進推進連携会議子育て支援部会の取組につきまして、資料8をもとにご説明おねがいたします。

○菅原主査

菅原でございます。続きまして、いわて女性の推進促進推進連携会議の子育て支援部会の取組についてご説明いたします。資料8でございます。昨年度の当会議でも、こちらの情報提供を行っておりますが、平成26年度から、県の方でいわて女性の活躍促進連携会議を設置いたしまして、産業団体でありますとか、経済団体、NPOの皆様方と連携しまして、女性が職

業生活において活躍するための、様々な取り組みを進めて参りましたところでございますが、昨年度からは、女性が就労されているのみならず、様々な分野での女性活躍を支援するという取り組みを進めるために新たに5つの部会を設置しているところでございます。この5つのうち、子育て支援部会につきましては、女性が子育てしながら働き続けることができる環境の整備といったところを主な目的といたしまして設置をしております。そちらの部会の委員には、部会の会長をお願いしております大塚委員様をはじめといたしまして、当会、子ども子育て会議の委員からご就任していただいておりますところでございます。今年度の部会の取組内容といたしましては、本日の午前中に委員の皆さまにお集まりいただきまして、会議の方を行わせていただいております。委員の皆さま方と、活発な意見交換をさせていただいておりますほか、様々な機会を通じまして、保育関係団体等の皆様と保育士の処遇改善でありますとか、キャリアアップ研修の実施に関する意見交換等を行っているところでございます。また、いわて未来づくり機構の子育て支援作業部会という部会も、また別にございまして、こちらは県立大学の庄司先生が座長の方を務められている取組でございますが、子育て支援作業部会が来年度予定している企業さん等に対しまして実施の予定している子育て支援ニーズの調査につきまして、こちらの部会と作業部会との間での連携の可能性といったあたりを検討してございます。部会の主な成果といたしましては、様々な意見交換等を通じまして、先ほど来ご紹介しておりますが、新たに保育士確保に向けた新規事業、こちらの予算化等の動きに結びつけているほか、企業等における子育て支援の取組の促進に向けまして支援ニーズ調査の方向性が確認できたことなどでございます。部会の来年度の取組といたしましては、引き続き部会の開催や保育関係団体等との意見交換、あるいは当会議への情報提供など、引き続き女性活躍を支援する、支えるための取組ということで行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

4 その他

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。取組状況についてご説明いただきましたが、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これで以上6つの議題がおわりましたので、次第の4その他に進みます。二つございまして、(1)いわて県民計画（2019～2028）の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

○加藤主査

政策推進室の加藤と申します。本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございます。私から、2月の県議会に提案予定の次期総合計画、いわて県民計画（2019～2028）の概要について説明いたします。

まず、これまでの経過についてであります。昨年の2月、こちらの会議におきまして、策定の方向性を示す資料を提供させていただいたところでございます。その際、現在の総合計画が今年度末で終期を迎えること、また復興計画も同様に終期を迎えることを踏まえ、計画期間10年で、幸福をキーワードに、復興を計画に位置付けて次期総合計画を策定するとい

った内容、そういった資料をお示したところでございます。その後、1年をかけて総合計画審議会での議論を行いながら、今回、最終案を取りまとめたものでございます。

それでは、お手元の資料9をご覧ください。まず、計画の名称についてであります。現在の総合計画であります、いわて県民計画に引き続き、県民皆で10年後に向けて取り組んでいくといった位置づけの計画となることを踏まえまして、いわて県民計画（2019～2028）としております。

次に中段、計画の構成であります。10年間の目指す将来像等と基本方向を示す長期ビジョンと実行計画に当たります4つのアクションプランで構成しております。今回、復興推進プランが加わったことが現在の総合計画との大きな違いとなります。

おめくりいただきまして、上段、計画の理念についてであります。資料には記載していませんが、岩手県における背景としまして、復興を進めるに当たって、幸福追求権を原則の一つとして取り組んできたこと、幸福を考えるうえで重要な要素と言われる、人や地域のつながりが高いことが本県の強みであることなどを背景に記載の内容を掲げています。

また、中段、「岩手は今」では、いわゆる時代の潮流、世界、日本、岩手、それぞれの変化と展望を示しております。ビジョン、理念、現状認識を含めまして、基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」としております。また、下段、その考え方として、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で学び培った経験を生かし県政全般に広げていくこと、また、幸福を守り育てる岩手を実現することが全ての県民が希望を持つことができる「希望郷いわて」になることなどを記しております。

5ページにまいりまして、ここからは各論部分に参りまして、復興推進の基本方向でございます。復興推進につきましては、これまでの2つの原則や、目指す姿を引き継ぐこととしたうえで、安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生の3つに、新たに、未来のための伝承・発信を加えた、より良い復興を4本の柱として取り組んでいくこととしております。

下段から、政策推進の基本方向でございます。新しい総合計画では、平成29年に有識者にまとめていただいた、いわての幸福に関する指標報告書を踏まえまして、幸福に関する12の領域をベースに健康・余暇から自然環境までの8つの分類にまとめ、さらにこれを下支えする共通の土台として社会基盤、参画を加えた10を政策の柱としております。こちらの会議では、下段のⅡの「家族・子育て」が関わりが深いと思われれます。また、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標を策定し県民の主観的幸福感の把握とあわせて、政策の効果をとらえていくこととしております。

次におめくりいただきまして、新しい時代を切り拓くプロジェクトであります。長期的施策に取り組む重要な構想といたしまして、ILCをはじめ11のプロジェクトをかかげております。

少し飛びまして、11ページでございます。地域振興の展開方向でございます。本県の4つの広域振興局の目指す姿や取組方向、県北・沿岸振興の基本的な考え方でございます。

下段にまいりまして、行政経営の基本姿勢では、県における基本的な考え方を示しております。以上が、長期ビジョンの構成を中心とした全体的な概要でございます。

以下、4つのアクションプランにつきまして、それぞれ取組の柱ごとに、取組方法をまと

めておりますが、後ほどご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

○遠山宜哉会長

ありがとうございました。「いわて県民計画」の概要計画につきまして情報提供をいただきました。それでは、続きましてその他の(2)来年度の岩手県子ども・子育て会議について、資料10をもとにご説明をお願いいたします。

○中村少子化・子育て支援担当課長

担当課長の中村でございます。資料10を見ていただきたいと思います。先ほど来、それぞれの計画の進捗状況等、ご説明しておりますけれども、来年度それぞれの計画の見直し時期に当たります。表にございます、4つの計画が来年度で計画期間が終わるということで、来年度見直しを行う予定としております。それに基づきまして、来年度の岩手県子ども・子育て会議の開催を下の表の方に載せております。計画の策定過程におきまして、やはり様々な内容等協議いただく必要があるということがございますので、4月から3月まで表がありますけれども、親会議、この子ども子育て会議でございますけれども、4回を予定しております。それと、部会であります支援計画部会、これにつきましては3回を予定しております。その他の、認定こども園部会は例年通り、認定こども園の設置認可の審査の為に3月を予定しておりますけれども、親会議と、支援計画部会のスケジュール、若干説明させていただきます。前回の平成26年度にプランを策定した際に、その実績に基づいて今回同じようなスケジュールで記載したものでございます。多少、来年度前後するかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。まず6月ですけれども、支援計画部会の1回目を予定しております。現子ども子育て支援事業支援計画の現状ですとか構成案を提示したいと思っております。そこで議論したことを踏まえまして、7月頃に親会議、子ども子育て会議の1回目を予定しております。こちらでは、先ほども説明しましたがけれども現プランの取組状況でございますとか、また新しいプランの策定の部分のスケジュールなりを示したいなと思っております。続きまして、9月ですけれども、最初になると思っておりますが支援計画部会2回目で支援計画の素案の提示をしたいと思っております。そこで意見を頂きながら親会議の2回目で新プランの素案、貧困対策計画の骨子案などを提示したいと考えております。3回目ですけれども、11月の支援計画部会、これは新支援計画の方の中間案等の提示をしたいと思っております。その意見を踏まえまして、親会議の3回目、それぞれの計画の中間案等の提示をさせていただきたいと思っております。最後に、2月、同じくらいの時期になるかもしれませんが、最終案の提示という形で進めたいと思っております。若干、これに書いてない部分ですけれども、前回パブリックコメントも行っております。前回は、12月後半から1か月くらい実施していることから、今回も同様に様々なご意見を頂戴したいと思っておりますし、1月には地域説明会ということで4広域振興局単位で説明会を行いながら、中間案の方のご意見を県民の方々からも頂きたいと考えております。11月のところをご覧いただきたいんですけども、今の委員さんの任期の満了が11月30日までということになってまして、たまたま計画の方が5年刻み、委員の任期が2年刻みということで、たまたま計画の策定期間に任期満了が伴いますけれども、それにつきましては、ご了承いただきたいと思います。

私の方からの説明は以上でございます。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。来年度の子ども子育て会議につきましては、大分忙しくなる予定ではございますが、委員の皆さまからは何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

○岩手県医師会 藤村事務局課長

説明聞き逃したかもしれません、資料2の4ページ、参考2の右端の箱の中にあります、「子育て世代包括支援センター」の設置、各市町村になると思いますけれども、これはいつまでに設置ということでしょうか。

○中村少子化・子育て支援担当課長

国の方では、2020年度末までに全国展開を図るということにされておまして、それまでには基本的に市町村に一つくらいは作りたいというような、努力義務的な部分にもなりますけれども、そのような方針になっております。

○遠山宜哉会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。その他の今の2つに限らず、もう少しだけ時間ございますので、何かこの際、委員の皆さまからご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

○藤本委員

私はこれで会長辞めるから、子ども子育て会議に出ないと思うんですけども、この場をお借りしてですね、ちょっと言わせてほしいことがあるんです。今日、テレビでもやってみましたけど、私は保育園の園長もやっておりますけれども、お寺の坊主もやっております。今日、最後だから、いわて県民計画の概要をちょっと聞かせていただいたんですけども、県民一人一人がお互いを支えあいながら、幸福を追求できることってということに関連して、子ども子育てでなくて、お坊さんの立場として、お話をさせていただきたいと思います。政教分離の関係で、行政では介入できないかもしれませんが、今日テレビでやっていたのは、関東の方の市でやっていたけど、今、盛岡で一番大きな所は岩山にある新庄墓苑ありますけれども、私、この頃、墓仕舞いっていうのをすごく拝まれるんです。子どもが見てくれないとか、娘しかいなくても嫁いでしまったとか、今後子どもがいなくて旦那が死んだ時にここのお墓を見れないから、ここを閉めるんだというんですけども、じゃあ、その人が死んだときにどこに行けばいいんだということなんですけれども、樹木葬とかってテレビで宣伝していますけれども、今日、関東のある市でやっていたのが、合葬墓というものをドーンと建てて、お骨を持って行って、多分お墓を建てるとしたら100万から200万くらいかかるんです。それから、お寺さんでお葬式すると何十万とお金かかって、葬儀屋さん何十万と何百万とお金がかかるんですけども、亡くなったら火葬だけして、そこに持って行って、和尚さんに拜んでもらうこともなくそこに入れるっていうのを作るっていうんですけれ

ども、最後、必ず人死ぬんですけれども、幸福の追求って、俺死んだらどこいったらいいんっていうことなんかも、ぜひ県の方で、盛岡の例えば新庄墓苑の合葬墓のような所をボーンと作って、3万円だけ払ったらば、そのお骨を受けてそこに収骨だけするよっていうようなものをぜひ作ってほしいなって、これって政教分離に関係なくできることじゃないかなと。お坊さんもからみませんし、市の職員がそこに入れてあげるだけって。あとはお坊さんに拝む、拝まないは遺族の人の勝手なんでしょうけれども。それを視野に入れたものを作ってくれたらいいのになと。私、雫石町にも言おうとしてるんですけれども、これを言うと結構お坊さんはおまんまの食い上げになることなんですけれども、苦しいんですけれども、そういうことも子ども子育て会議には関係ありませんけれども、最後にそれを視野に入れて計画の中に、最後のどこかにですね、亡くなった時にも安心して岩手県にいと、ただそこに入るのには、そこに住まないといけないんです。例えば、埼玉とか横浜とか東京にいる人が岩手県がそれやっているからって岩手で引き受けてくれるからというのじゃなくて、盛岡に住んでいるのであれば新庄墓苑、雫石町に住んでるのなら七ツ森墓地公園に入るというのを、ぜひ岩手でいち早くやってほしいなとおもったのでこの時間を借りて、お話をさせていただきました。すみません。何回も勝手なことを言いました。はいおしまい。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。他はよろしゅうございますか。それでは、最後に事務局の方から今日の協議についてコメントを頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○八重樫保健福祉部長

今日は、熱心なご協議をいただきましてありがとうございます。今日、ご説明した平成31年度の予算については、昨日公表いたしまして県議会に予算案を提案するものですけれども、新聞、テレビ等で予算に関する特集記事が掲載されると思います。子育て施策に関する記事が載せられるのではないのかと思っていますが、この予算案に子ども・子育て会議でいただいた提言であったり、あるいは日頃から子ども子育て支援事業者の皆さまと意見交換等をした中で出てきた意見等を、できるだけ反映させて来年度の予算を作ったつもりです。今日も、様々なご意見をいただきましたので、ぜひ今日の意見もこれからの県の施策に反映させていきたいと思っています。児童福祉司の育成であったり、あるいは保育士の処遇改善というお話も伺いました。放課後児童支援員のお話もありましたので、そういったところをしっかりと反映させていきたいと思ひますし、子どもプランに対処的な予防的な施策が欲しいといったお話であったり、いわての子ども達が、安全な環境で守られるようにということも伺いましたので、先ほどのご説明のとおり、来年度いわて子どもプランをはじめ様々な見直しがございますので、その中で安心して子育てをすることができる岩手を、県民の皆様みんなで作っていきけるようにしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。引き続き、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いしたいと思ひます。本日は大変ありがとうございました。

○遠山宜哉会長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。それでは、議事は以上で終了とい

たします。皆さん活発なご意見、どうもありがとうございました。

6 閉会

○中村少子化・子育て支援担当課長

本日は、長時間にわたりご意見、ご協議いただき誠にありがとうございます。以上をもちまして、平成30年度の子ども・子育て会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。